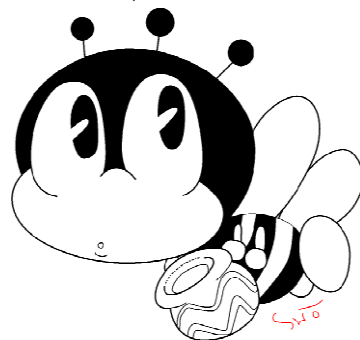


# 令和5年度 大月市生涯学習事業計画

生涯学習のマスコット  
“マナビィ”



デザイン：石ノ森 章太郎

大月市教育委員会



# 目

# 次

生涯学習の方針と重点施策・・・・・・・・・・・・・・・・	1－4
生涯学習事業体系表・・・・・・・・・・・・・・・・	5－6
令和5年度 担当別事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・	7－12
1. 社会教育担当	
2. 中央公民館（市民会館）担当	
3. 図書館担当	
4. 郷土資料館担当	
5. スポーツ振興担当	
生涯学習関係機構図・・・・・・・・・・・・・・・・	13

## 生涯学習の方針と重点施策

### ◎方針

少子高齢化や国際化、情報化など著しく変化する社会情勢の中、教育の質的量的拡大が進み、市民一人ひとりが自発的に行う学習活動のあり方も大きく変容しております。

生涯学習の中核としての社会教育は、市民が生涯を通じて自由に学び続けることができ、学習成果が適切に評価される社会システムの構築に努めるとともに、高齢化・少子化の問題や、環境・ボランティア等の現実的課題を生涯学習の中心として具体化していく必要があります。

大月市第6次総合計画の「信頼と協働のまちづくり」を基本理念として継承した大月市第7次総合計画が平成30年3月に策定されました。この計画では基本理念を基に、将来像として「ひとと自然をいかし、希望のもてる未来をみんなで実現していくまち 大月」を掲げ、それらを実現するための各種施策を示しております。生涯学習に関する個別施策としては、①生涯学習の推進、②地域文化の継承、の2点となっており、これらを基本的な方針とし、一人ひとりが生きがいを持って生涯学習に取り組めるよう、積極的に推進を図ります。

また、令和2年4月に「大月市教育振興計画」が策定され、国教育基本計画と県教育基本計画及び市総合計画を踏まえ、2024（令和6）年度までの5年間に取り組むべき施策を示しています。生涯学習に関しては、「人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開」として、「学びと活用が循環する生涯学習の推進」及び「生涯にわたって活躍できる学びの体制づくり」を掲げ推進を図ります。

### ◎重点施策

#### 生涯学習活動の推進

学びの機会は日常のあらゆる場面にあり、学んだことは個人の考え方や生き方に影響します。また、その学びが多くの人との共感を得ることができれば、やがて社会を変えてゆく力にもなります。大月市第7次総合計画の施策大綱にある「豊かな心が育つまちづくり」の推進のためには、生涯学習の充実が必要不可欠な要素であり、一人ひとりの自発的な学習が地域でいかされ、地域の様々な学習活動に発展し、人との交流が盛んになることにより地域社会の活性化につなげることを目指しています。

そのためには、関係団体が生涯学習に対する理解を共有し、それぞれが連携・協力できる体制確立と、いつでも、どこでも、だれでも学べる環境の整備が必要です。様々な情報提供と学習機会の増加や内容の充実を図り、市民一人ひとりが自発的に学習を行えるよう、それぞれの担当業務については、基本方針である2つの項目に沿って施策を展開します。

## 1. 生涯学習の推進

### (1) 生涯学習推進組織の整備

地区公民館を中心に、青少年育成団体や教育、文化、スポーツ団体が連携し、地域の生涯学習推進組織の整備を進める。

### (2) 拠点施設の整備

生涯学習事業の動向に合わせた施設整備を計画的に推進する。

### (3) 社会教育主事の配置

社会教育法に基づく教育委員会事務局への社会教育主事の配置に努める。

### (4) 指導者・団体・グループの育成

社会教育関係職員、社会教育関係団体等を対象とした研修等の参加を促し、優れた資質と専門的知識を有し、社会教育の推進に中核的な役割を果たす指導者等の育成に努める。

### (5) 家庭教育の充実

福祉関係機関や学校関係機関との連携を図り、家庭教育に関する相談体制を確立するとともに、公民館における学級・講座などを通して家庭教育に関する学習機会を提供する事業の推進を図る。

### (6) ふるさと教育の推進

青少年のボランティア活動など社会奉仕体験活動や、ふるさとの自然や歴史・文化を生かした体験学習を通し、青少年の健全育成を図る。

### (7) 青少年育成環境の充実

青少年が主体的に活動できる環境づくりを推進する。

### (8) 青少年育成関係団体の連携

青少年育成を支援する各種団体と連携を図り、その活動を支援する。

### (9) 文化・芸術活動の推進

広く市民の自主的・創造的な文化・芸術活動を振興していくとともに、芸術家との交流事業や優れた文化美術作品の鑑賞の機会等を設けるなど、市民の文化活動を支援する。

また、市民文化の向上を図るため文化協会と連携しながら市民が行う芸術活動への参加を推進し、市民と連携した活動を推進する協力体制の基礎を築く。

### (10) 市民スポーツ・レクリエーション活動の推進

スポーツ活動を通して、健康の保持増進、体力の向上を図ると共に、人と人との交流を深める、市民のスポーツ・レクリエーション活動を推進する。

### (11) スポーツ・レクリエーション施設の適正化と整備

スポーツ・レクリエーション活動の拠点として、多様な需要に対応した体育施設の適正配置と充実を図る。また身近なスポーツ施設として利用できる学校開放施設の適正配置と計画的な整備を推進する。

### (12) スポーツ指導者、団体・グループの育成

スポーツ活動の活性化と競技力の向上をめざし、スポーツ指導者の養成・確保に努めるとともに、スポーツ・レクリエーション団体を育成・支援する。

## 2. 地域文化の継承

### (1) 文化施設の運営・整備

市民の文化・芸術に対するニーズの多様化・高度化に対応し、文化施設の効率的な運営と連携を図るとともにまちの魅力を形成する文化施設の運営・整備に努める。

### (2) 文化資源の保全と活用

市民共有の貴重な財産である文化財を次世代に引き継いでいくため、その保存に努めるとともに、より多くの市民に知る機会を提供し、文化資源の活用を図る。

### (3) ふるさと文化の支援と承継

地域に残る伝承芸能・祭事のほか、伝統的な行事の承継・保存をしていくため、活動への支援や後継者の育成に向けた活動などを支援する。

## ◎令和5年度事業の考え方

いつでも、どこでも、だれでも学べるまちづくりのため、各種団体や施設において生涯学習組織の整備に努め、市民の方々の要望に応じて多様な学習機会を提供していくことができるよう引き続き取り組んでいきます。

青少年の健全育成、文化・芸術の振興、生涯スポーツの充実については、若年層の取り込み、各種事業に関わる後継者不足などが共通の課題であり、新型コロナウイルス感染症への対策にも配慮が求められるなかで、今年度の事業展開にあたっては、対面による会話や交流には、オンラインに取って代われない側面があることを認識したうえで、学習方法を検討し、潜在的な需要の把握、市民ニーズを考慮しながら、事業をより魅力ある内容に改善させ取り組みます。なお、一部の施設においては、やまなしくらしねっとを利用したオンラインでの施設予約を開始しており、今年度は予約可能施設を拡大し、より一層利用者の利便性の向上とオンラインでの施設予約利用者の促進を図ります。

また、『大月市まち・ひと・しごと創生総合戦略』において「基本目標5 地域を愛し、地域を育てる人材を育てていく」とあります。「ふるさと大月」を大切に思い、誇りに思う心を育ていけるように、また、未来の大月のまちづくりに積極的に参画していくよう、「ふるさと教育」を推進し、本市の自然環境を活かした体験学習の充実に努めます。

さらに、高齢者が生きがいを感じ、健康で生活できる豊かな暮らしのある地域力の実現を推進していきます。

## ◎担当別の事業の考え方

### 【社会教育担当】

世代間、地区、所属を超えた交流の機会を充実させる中で「ふるさと教育」を軸に各事業を計画していきます。より多くの市民の方々に生涯学習の意欲を高めてもらえるよう、新型コロナウイルス感染症への対策にも配慮が求められる中で学習方法を検討し、より効果的な事業内容の考案に努めていきます。

生涯学習施設として最重要拠点となる公民館の活動については、地域の方々との繋がりを感じてもらうことで、住みやすいまちづくりを目指し、公民館連絡協議会等を通じて各公民館で情報交換を行いながら地域に根ざした事業を展開していきます。また、「大月市公民館だより」の配布等で情報を発信し、公民館活動への参加意欲を高めてもらうよう努めていきます。

青少年の健全育成については、青少年育成大月市民会議、大月市青少年育成推進員等の組織の考え方を深め、各種事業がさらに充実していくよう取り組みます。

また、文化協会事務局として市民文化の振興に寄与しながら、「大月市文化祭」を開催し、心豊かな市民生活の向上を図っていきます。

### 【市民会館】

公民館活動の場と併せ貸館として、市民の方々に快適で満足した利用と活動を推進するために、施設内外の環境整備に昨年同様努めていきます。

会館建設後既に42年が経過していますが、安全で安心な施設維持のため各種点検を始め修繕や改修工事を実施計画に基づき実施するとともに更なる機能充実を図っていきます。

文化意識の高揚のために、中央公民館の機能を生かした各種教室・講座等を積極的に開催します。

また、市民に喜ばれるコンサートなどの開催と民間が開催する芸能や講演にも積極的に協力し、身近に本物の芸術に触れあう機会を増やすように努めます。

### 【市立図書館】

生涯学習の拠点として、図書館の機能を充実させ、小さな子どもから若者・高齢者や障がいのある方など、あらゆる市民へのさらなるサービスアップを目指します。

また、朗読会や音楽と物語の会、幼児などを対象にした読み聞かせ活動を通じて世代間交流の場を提供するとともに、図書館は、文化教養の発信基地としての役割も期待されていることから、映像ホールや会議室を活用した教育文化活動を支援します。

なお、機械設備の老朽化による不具合等により利用者に影響が及ばないよう、年次ごとの修繕計画を立てるなど、建物の適切な維持管理に努めます。

### 【郷土資料館】

大月市の歴史や文化が学ぶことのできる施設として周知し、市民の学習の場として、また小中学生の社会科見学を積極的に受け入れることにより、小中学生の学習の場として機能できるように努めます。

郷土資料の収集も継続し、展示資料の見直しや展示の問題点の検討を通じて、展示の充実と収集資料の活用を目指します。大月市の歴史と文化について興味・関心を深められるよう、出前講座の充実も継続させます。また、ホームページ、ブログを用いた情報発信の継続と、広報へ郷土資料を紹介する連載を行っています。

### 【スポーツ振興担当】

第63回大月市体育祭では大月市スポーツ協会と協力し、コロナ禍の中で市民一人ひとりが感染対策をしながら安全にスポーツを楽しむことが出来る大会を目標とし、低迷しているスポーツ活動の推進に努めていき、市制祭体育行事についても同様に努めていきます。

また、現在行っている学校開放事業や総合体育館、勤労者体育センター等の施設の貸出業務などの有効活用を模索し、施設の維持管理に努めていきます。

スポーツ活動を通して、健康の保持増進、体力の向上を図るため、各種既存事業の改善に努め、市民の方々のスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

生涯学習まちづくりの推進

生涯学習の推進

＜生涯学習組織の整備＞

- 郷土資料館運営委員会設置
- 図書館協議会設置
- 中央公民館（市民会館）運営審議会設置
- 公民館運営
- 公民館連絡協議会設置
- 生涯学習推進組織の整備
- 社会教育委員設置

＜生涯学習活動の推進＞

- ふるさと大月教育人材バンク
- 特色ある地域づくり事業助成（公民館）
- 心豊かな人づくり事業（公民館）
- 第60回生涯学習推進大会開催

＜指導者・団体・グループの育成＞

＜拠点施設の整備＞

- 地区公民館等維持補修
- 中央公民館維持補修

- 社会教育関係団体助成
- 社会教育指導員設置

＜家庭教育の充実＞

- 家庭教育支援事業

＜青少年の地域活動と体験活動の推進＞

- 青少年育成推進員設置
- 青少年育成大月市民会議助成
- 大月市子ども活動合同発表会
- 第39回青少年健全育成大月市民大会開催
- 成人式開催
- 放課後子ども総合プラン推進事業（文部科学省補助事業）
- 子ども情報誌「ゆりっ子」発行事業
- 夏休み等子ども体験事業

＜青少年育成環境の充実＞

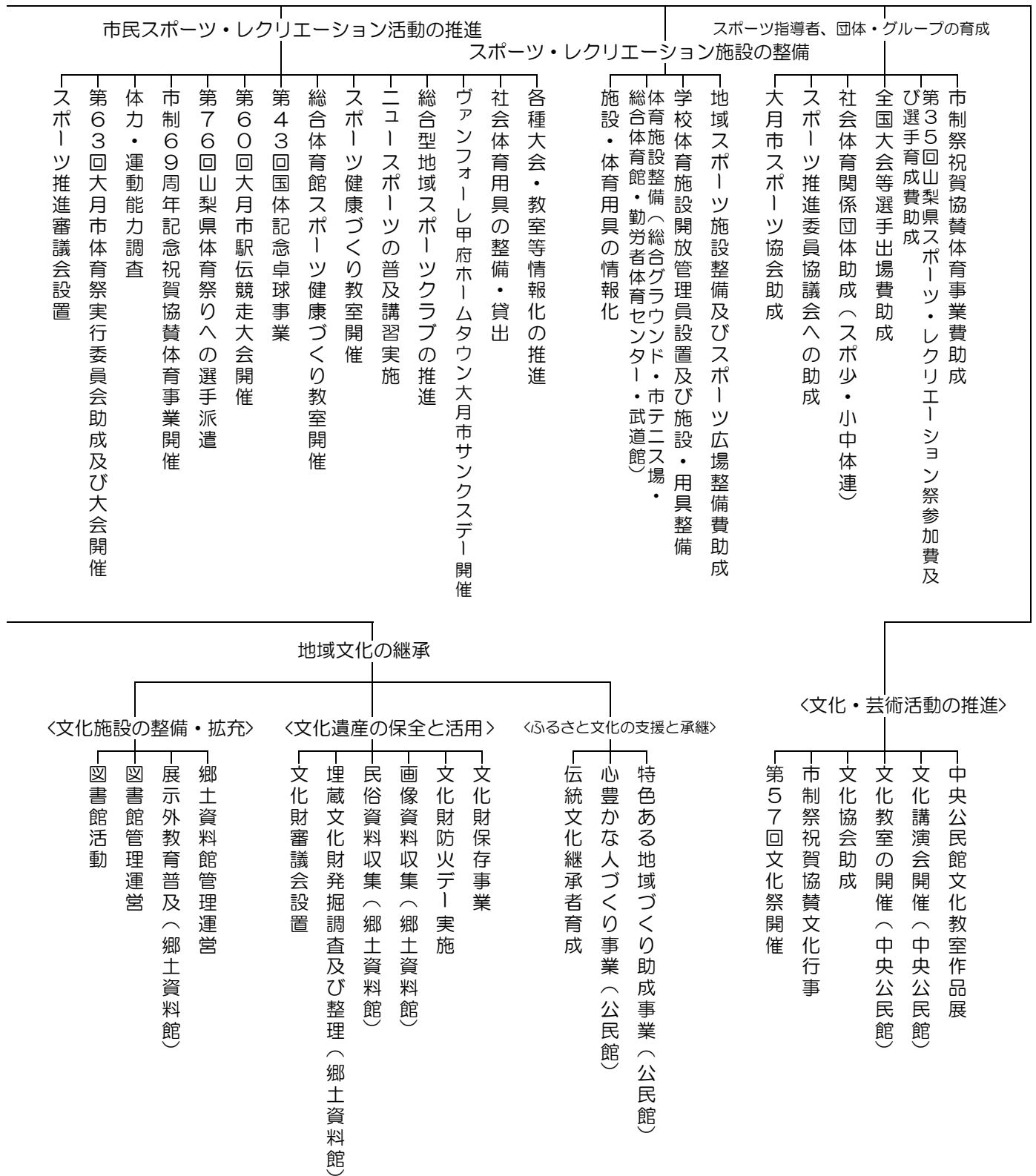
- 青少年育成力ウンセラ―設置
- 青少年育成環境浄化運動（立入調査員設置）

＜青少年育成関係団体の連携＞

- 小中体連大月支部
- 大月市スポーツ少年団
- 青少年育成推進員
- 青少年育成大月市民会議



# 生涯学習事業体系表



# 令和5年度 担当別事業計画

## 1. 社会教育担当

項目	事業名	対象等	期日	事業概要
生涯学習の推進	社会教育委員設置	社会教育委員 18名以内	年5回程度	社会教育に関する諸計画を立案する。教育委員会の諮問に応じ意見を述べる。社会教育委員の役割についての研修会を開催する。 (任期) 令和5年4月1日～令和7年3月31日
	公民館連絡協議会設置	公民館長 11名	年2回以上	公民館活動の推進、事業の運営方針等について協議する。公民館活動のあり方等についての研修会を開催する。
	公民館運営	公民館	年間	公民館に主事を配置し、公民館活動の推進、住民の要望に即した事業の展開を図る。
	生涯学習推進組織の整備	市民、生涯学習関係者	年間	地区公民館を中心に、青少年育成団体や教育、文化、スポーツ団体が連携し、地域の生涯学習推進組織の整備を進める。
	第60回生涯学習推進大会(仮称)	市民、生涯学習関係者	3月3日(予定)	各地域における社会教育活動の状況や研究の成果を発表し合い、生涯学習・社会教育の観点に立って、今日的課題等の解決を目指し研究討議する。
	ふるさと大月教育人材バンク	市民	年間	市民の学習活動及び学校教育の支援を推進するため、地域の優れた人材を活用するふるさと大月教育人材バンクを運営し、利用促進を図る。
	地区公民館等維持補修	地区公民館	年間	地区の生涯学習の活動拠点として利用できるよう、地区公民館の維持補修を行う。また、分館の補修については内規に基づき費用の一部を補助する。
	社会教育指導員設置	2名	年間	社会教育関係団体の指導育成を行い、特定分野の指導を行うと共に、地区公民館主事を兼務する。
	社会教育関係団体助成		年間	社会教育に関する事業を主目的とする各種団体への助成。
	家庭教育支援事業	市民	年間	家庭教育学級・講座の開催 地区公民館を中心に「心の教育」「人間教育」を目指し、家庭教育の充実を目的に開催する。
地域文化の継承	ふるさと教育の推進(夏休み等子ども体験事業)	児童	年間	大月市の子どもたちの健全な育成を推進するため体験教室を実施する。 ○ふるさと大月教育人材バンクの充実と活用 ○各種体験教室の開催
	心豊かな人づくり事業	公民館	年間	公民館活動を通しての成人学級・婦人学級・高齢者学級等を開設し、住民が毎日の生活の中で、生き甲斐やゆとりが持てる事業の創出を行う。また青少年育成に係る事業として、地域を取り組んだ家庭教育学級の開設やボランティア活動による体験学習を開催する等、人と人とがふれあえる心豊かな明るい生涯学習まちづくりを目指す。
	特色ある地域づくり事業助成	市民	年間	特色ある地域づくり、人づくりを推進する観点から各公民館が開催する事業に対して助成を行う。日頃取り組んでいる公民館活動の集大成とも位置付け、地域住民が一体となった特色ある事業を展開し明るい活力のある地域づくりを目指す。

項目	事業名	対象等	期 日	事業概要
生涯学習の推進	子ども情報誌「ゆりっ子」発行事業	園児・児童	随時	市内、近隣市町村等の行事や教室、イベントの情報をまとめ情報誌を発行する。 市内保育園、幼稚園、小学校、関係機関へ配布する。
	放課後子ども総合プラン（放課後子ども教室）推進事業（文部科学省補助事業）	小・中学生	年間	子どもたちの「安心・安全な放課後や土曜日の活動拠点」を確保し、造形活動、音楽活動、特に地域密着した伝統文化等多彩な体験活動を展開する。 令和4年度3団体が実施。
	成人式開催	二十歳を迎える方	1月7日（予定）	二十歳の門出を祝い励まし、改めて大人としての自覚と責任を促す。成人式実行委員会を中心に企画・運営を行う。
	第39回青少年健全育成大月市民大会開催	推進員・育成会・青少年関係者	11月11日（予定）	「全国青少年健全育成強調月間」にちなみ健全育成に対する市民の意識の高揚と運動の推進を図り開催する。
	大月市子ども活動合同発表会	市民	3月10日（予定）	放課後子ども教室、放課後児童クラブ、地域の子どもの会が日頃の活動の成果を発表する。
	青少年育成環境浄化運動	青少年	年間	青少年の保護育成を図るため、青少年育成関係団体と連携し、これを阻害する恐れのある環境を排除し、良好な環境浄化を図る。 子どもたちの安全を守る巡視活動の展開。 （子ども見守りウォーキング）
	青少年育成カウンセラー設置	1名	年間	青少年問題の相談・助言を行うと共に地域の青少年問題や青少年育成組織との連携及び青少年育成事業の推進を図る。青少年育成大月市民会議事務局を兼ねる。
	青少年育成大月市民会議設置・助成	青少年	年間	青少年問題の持つ重要性を認識して、広く市民の総意を結集し、青少年が心身共に健やかに育成させるようその環境整備（白ポスト設置・溜まり場の排除・街頭パトロール）を行い、青少年の健全育成運動を推進しその啓発に努める。また、各地域の育成会の組織の充実と活動の活性化、青少年育成の促進を図る。各種協議会、団体との連携を密にし、青少年の健全育成を推進することへの助成。
	青少年育成推進員設置	推進員 70名以内	年間	
	市制祭祝賀協賛文化行事	市民	7～8月	市民の文化活動の成果を一堂に展示・発表する。 併せて、芸術文化に対する意識の高揚・向上を図る。
	第57回大月市文化祭	市民	10～11月	
文化協会助成	大月市文化協会	年間	文化団体の連絡提携を密にし、各種文化活動を助成し振興を図る。	

## 2. 中央公民館（市民会館）

項目	事業名	対象等	期 日	事業概要
生涯学習の推進	中央公民館（市民会館） 運営審議会設置	中央公民館 運営審議委員 10名以内	年間	生涯学習の拠点としての生涯学習センターの立場で地区館、分館その他関係団体との連携、また支援・援助を図るため、審議委員を委嘱し、審議会の充実を図る。
	中央公民館維持補修	中央公民館	年間	中央公民館の施設、設備を維持していくために補修、更新等を行う。
	中央公民館文化推進事業	市民	年間	文化教室を開催して、教養、趣味の拡大、自主サークルの育成を図る。
			随時	文化意識の高揚のための機会を提供する。
中央公民館文化教室 作品展	市民	3月初め	中央公民館で開催した文化教室の生徒作品の展示発表の場を提供し、広く市民に鑑賞、堪能の機会を与え、更なる文化・芸術の向上を図る。	

## 3. 大月市立図書館担当

項目	事業名	対象等	期 日	事業概要
生涯学習の推進	図書館協議会設置	図書館協議会 委員 8名以内	年間	図書館の運営に関し館長の諮問に應ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。 (任期) 令和5年4月1日～令和6年3月31日
地域文化の継承	図書館活動	市民	年間	図書館サービスにかかる次の事業を行う。 ○各種図書展の充実 ○平和を願う朗読会 7月頃 ○親子でお泊り図書館 8月頃 ○秋の朗読発表会 11月頃 ○大月の民話発表会 3月頃 ○読み聞かせ等、お話し会開催 絵本とおはなしの会・ぐりとぐら 朗読ボランティア・如月の会 ○ブックスタート事業 (乳児と保護者への読書活動の啓発)
	図書館管理運営	図書館	年間	約20万4千点余りの図書館資料をはじめ、さまざまな情報を提供し、市民の生涯学習活動を支援する。

#### 4. 大月市郷土資料館

項目	事業名	対象等	期日	事業概要
生涯学習の推進	郷土資料館運営委員会設置	郷土資料館運営委員8名以内	年間	資料館の資料の収集、整理、展示等の運営に関し、教育委員会の諮問に応じるため運営委員を設置し、委嘱する。 (任期) 令和4年4月1日～令和6年3月31日
	展示外教育普及事業	市民	年間	資料館友の会の活動支援を行う。 会員募集・通知送付など。 ・古文書研究会
		市民	年間	講座・教室の開催 出前講座・教室を開催することにより、郷土の歴史・文化を見直すきっかけ作りのひとつとする。
		市民	年間	「郷土の歴史探検ツアー」を実施し、市内に存在する文化財を巡ることによって、郷土の歴史・文化を見直すきっかけ作りのひとつとする。
	郷土資料館管理運営事業	郷土資料館	年間	歴史・民俗資料の収集、保存、管理の実施。 特別展示の計画策定・実施。 館内設備の点検・修繕の実施。
	文化財審議会設置	文化財審議会委員 10～8名	随時	教育委員会の諮問について協議し重要事項について答申する。文化財に関する調査・研究を行う。 (任期) 令和4年4月1日～令和6年3月31日
	埋蔵文化財発掘調査及び整理	埋蔵文化財包蔵地	随時	周知の埋蔵文化財包蔵地内における開発計画を把握し、保護に対する協議と該当地の調査実施等、埋蔵文化財の保護を行う。
	民俗資料収集	市内全域	随時	かつて、大月市民の生活を支えた道具など、生活文化財としての民俗資料を収集・保管する。
	画像資料収集	市内全域	年間	写真やビデオなどに記録された画像資料を収集・複写し保管する。
	文化財防火デー	市民	1月	文化財を災害から守るため、防災訓練を実施すると共に、防災意識の高揚を図る。
文化財保存事業	指定文化財	年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定文化財の年間管理業務の実施。</li> <li>野外に所在する指定文化財の巡視及び災害時の対応を実施。</li> <li>文化財補助金事業の実施。</li> <li>必要に応じ、指定文化財周辺整備作業を実施。</li> <li>現状変更等申請への対応・協議を行う。</li> </ul>	
	その他文化財	年間	指定解除物件、及び指定候補物件の現状調査と記録保存を行う。	

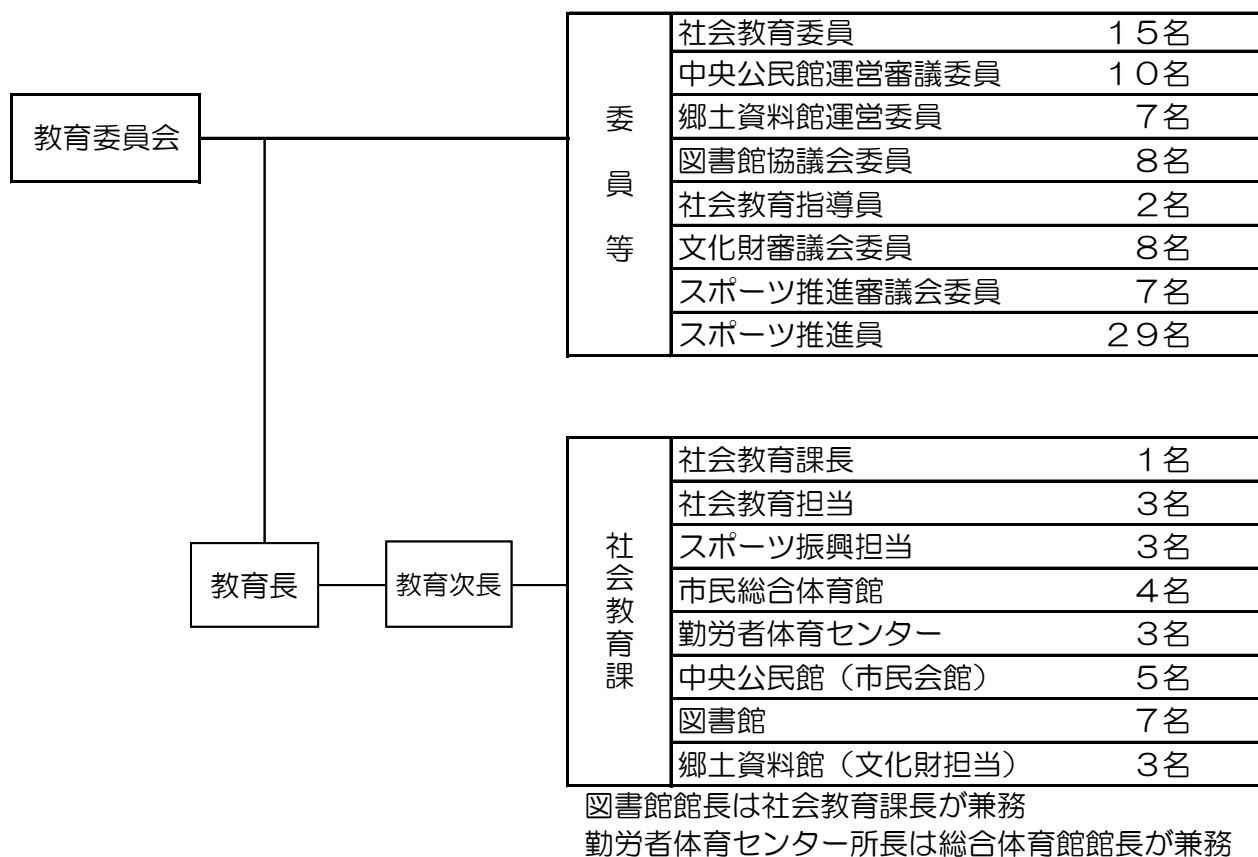
地域文化の継承

## 5. スポーツ振興担当

項目	事業名	対象等	期 日	事業概要
生涯学習の推進	スポーツ推進審議会設置	スポーツ推進審議員 7名	随時	教育委員会の諮問事項について審議し、建議する。 (任期) 令和4年4月1日～令和6年3月31日
	第63回大月市体育祭 実行委員会助成及び 大会開催	大月市体育祭 実行委員会	5月 ～ 6月	令和5年度の開催趣旨は、コロナ禍が続き低迷しているスポーツ活動の推進を図ることへ変更し、円滑な実施へ向けて実行委員会に対して助成を行う。
	体力運動能力調査の実施	市 民	6月上旬	市民の体力測定を実施し、自己体力の自覚と新たな目標設定の機会とする。
	市制69周年記念祝賀協賛体育事業開催	市 民	7月 ～ 10月	市制を祝い、市民のスポーツの高揚と、健康で明るい豊かな社会の実現を期して体育事業を開催し、21競技大会を開催する。
	第76回山梨県体育祭りへの選手派遣	大月市 スポーツ協会	9月	大月市代表選手の派遣と助成
	第60回大月市駅伝競走大会開催	中学生 ～ 一般	1月14日 予定	新成人の門出を祝い、陸上競技の普及並びに競技力の向上、「見るスポーツ」により市民のスポーツ意識の高揚を図る。
	第43回国体記念卓球事業	小学生	未定	かいじ国体での卓球競技の開催を記念し、「卓球のまち大月」を目指し、卓球の普及と競技力の向上を図る。 ※子ども数の減少に伴い、事業変更検討中。
	スポーツ健康づくり教室	市民	年間	スポーツニーズの多様化と日常的にできるスポーツの普及に対応するため各種教室を開催し、健康の増進、体力の向上、市民の交流を図ると共に教室参加者によるスポーツサークル化の促進を図る。 (弓道、バレーボール、ソフトバレーボール等)
	ニュースポーツの普及講習実施	市民	年間	従来のスポーツの概念にとらわれない、レクリエーション的要素を含んだスポーツの普及活動を、市スポーツ推進委員の指導のもとに実施する。 (軽スポーツ講習会等)
	総合型地域スポーツクラブの推進	市民	年間	市内におけるスポーツ・文化活動の推進及び健康や体力の維持・増進を図る。
	ヴァンフォーレ甲府ホームタウン大月市サンクスデー		9月下旬 予定	市スポーツ少年団によるエスコートキッズ、フェアプレイフラッグの協力。市から両チームへ特産品贈呈、ハーフタイム抽選会への特産品提供。
各種大会・教室等情報化の推進	市役所 HP Facebook	随時	各種大会、教室等の開催、結果に関する情報を市のホームページに掲載し、市民のスポーツ意識の高揚を図ると共に生涯スポーツの振興に寄与する。	

項目	事業名	対象等	期日	事業概要
生涯学習の推進	社会体育用具の整備・貸出	市民	年間	各種体育用具、ニュースポーツ用具の貸し出しを行い市民の利用に供する。 (軽スポーツ用具貸出)
	施設・体育用具の情報化	市役所HP	年間	体育施設・体育用具の利用や貸出しの方法などの情報を市のホームページに掲載し、施設等の利便性の向上に寄与する。
	社会体育施設の適正化と整備		年間	社会体育施設の適正化計画及び老朽化施設の改修計画を策定する。
	大月市総合グラウンド施設整備	市民	年間	市営の社会体育施設の機能を十分に活用できるように、年間を通して整備・修繕し、市民の利用に供する。 市営総合グラウンド（陸上競技場・野球場 市テニスコート 総合体育館） 勤労者体育センター 武道館
	市テニスコート施設整備			
	総合体育館施設整備			
	勤労者体育センター施設整備			
	武道館施設整備			
	学校体育施設開放事業管理員設置	市民	年間	身近なスポーツ施設として、小中学校の体育施設、運動場夜間照明、体育館を地域住民やスポーツクラブの活動拠点として整備、開放する。また、学校開放管理指導員を各施設に配備する。
	学校体育施設及び用具整備			
	地域スポーツ施設整備	市民	年間	地域スポーツ広場の整備に対して、一定割合にて補助金を交付し、身近なスポーツ施設の整備を促進する。
	地域スポーツ広場整備費助成			
	大月市スポーツ協会助成	大月市スポーツ協会	年間	協会組織の整備拡充を図り、活動を通して加盟団体の育成強化を促進し、競技力・スポーツマナーの向上及び、スポーツレクリエーションの普及に努める。
スポーツ推進委員協議会の設置及び助成	スポーツ推進委員	年間	生涯スポーツの振興のため、実技指導や助言、組織育成、行政機関及びスポーツ団体の行う各種行事への協力を行う。 (任期)令和4年4月1日～令和6年3月31日	
社会体育関係団体助成	市スポーツ少年団 小中体連北都留支部	年間	社会体育関係団体の事業や活動を助成することにより、生涯スポーツの推進を図る。 ○大月市スポーツ少年団 スポーツ少年団活動を通して、青少年の健全育成、体力の向上を図る。 ○小中体連北都留支部 学校保健体育活動を通して、児童生徒の体力向上、競技力の向上に努める。	
全国大会等選手出場費助成	大月市スポーツ協会	年間	市スポーツ協会及び加盟団体からの申請により、全国大会等に出場する選手の経費の軽減を目的に助成する。	
第35回山梨県スポーツ・レクリエーション祭参加費及び選手育成費助成	大月市スポーツ協会	5月～6月	ニュースポーツの普及、競技人口の拡大、選手の育成、選手派遣体制の確立を図ることを目的に助成する。	
市制祭祝賀協賛体育事業費助成	大月市スポーツ協会	7月～10月	市制を祝い、市民のスポーツの高揚と、健康で明るい豊かな社会の実現を期して開催する各種スポーツ競技事業への助成する。	

# 大月市教育委員会生涯学習関係機構図



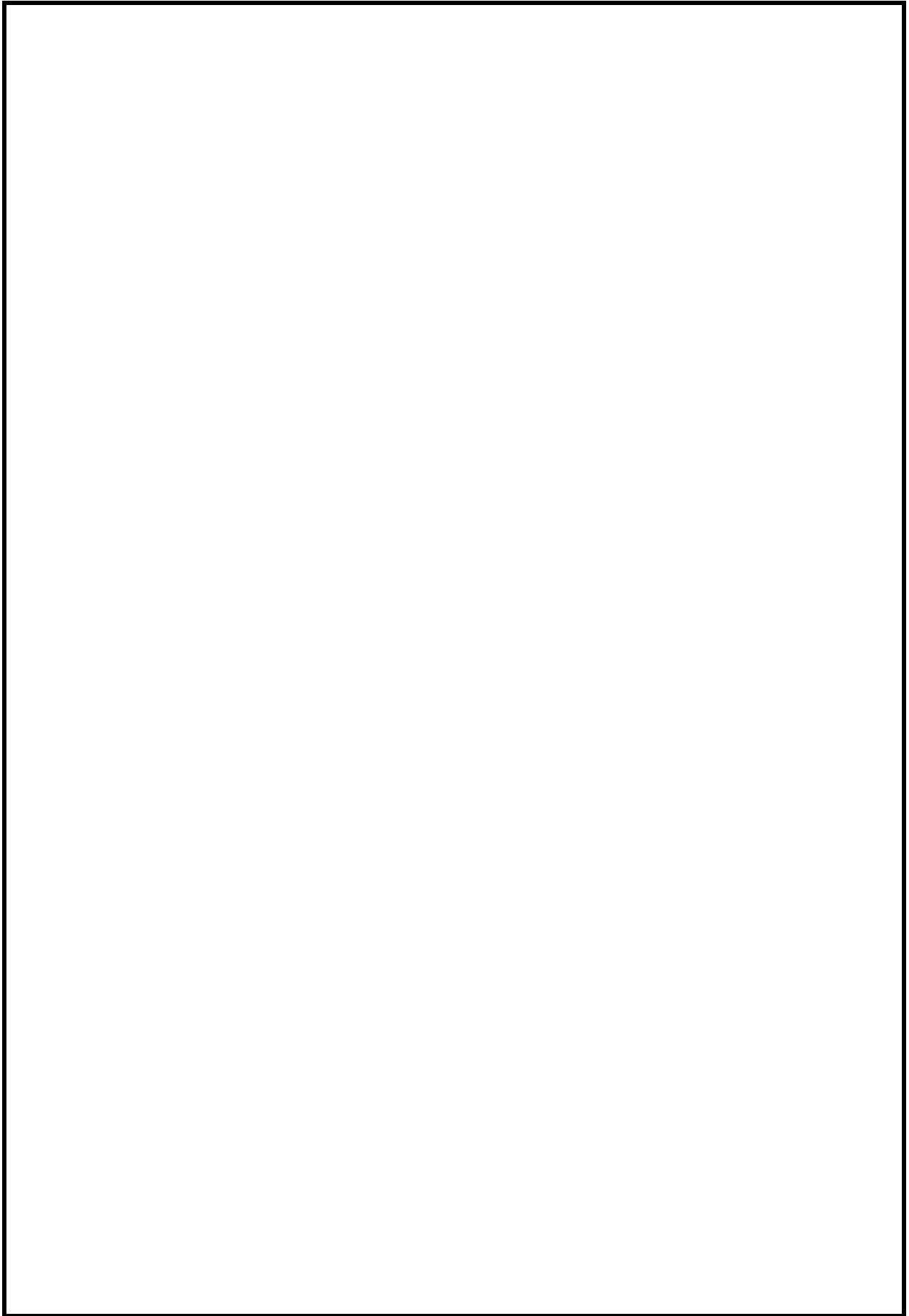
公民館	中央	呼称：市民会館	
	笹子	白野・原・吉久保・阿弥陀海・黒野田・追分	6分館
	初狩	下初狩第一・下初狩第二・藤沢・側子・神戸・立河原	6分館
	真木	間明野・上真木・下真木	3分館
	大月	上花咲・下花咲・富士見台・沢井・大月・御太刀・駒橋	7分館
	賑岡	西奥山・浅利・強瀬・ゆりヶ丘・岩殿・神倉・下畑倉 上畑倉・日影・東奥山	10分館
	七保	下和田・大島・葛野・田無瀬・林・奈良子・浅川	7分館
	瀬戸	下瀬戸・瀬戸中央・瀬戸仲組・上和田・駒宮	5分館
	猿橋	藤崎・久保・小田・四季の丘・殿上・桂台・小倉・田中 幡野・小沢・朝日小沢	11分館
	富浜	山谷・中野・下畑・小篠・峰沢・大久保・小向袴着・宮谷	8分館
	梁川	斧窪・彦田・西村綱本・原・新倉・塩瀬・立野	7分館

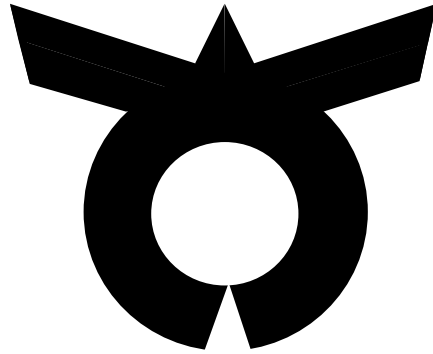
社会教育課関係団体	大月市公民館連絡協議会（地区公民館長・中央公民館長）
	大月市文化協会
	大月市スポーツ協会
	青少年育成大月市民会議

青少年総合対策本部	青少年育成推進員	52名
	青少年育成カウンセラー	1名



メ 毛





大月市章

## 大月市民憲章

わたくしたちは、豊かな自然と長い伝統に培われた郷土に誇りを持ち、あたたかな心のつながりを大切にして、創造性と活力に富み、生きがいと希望にあふれる大月市をつくるために努力することを誓い、この憲章を定めます。

- 1 自然を愛し、美しいまちをつくりましょう
- 1 健康で、明るいまちをつくりましょう
- 1 きまりを守り、住みよいまちをつくりましょう
- 1 教養と文化を高め、心豊かなまちをつくりましょう
- 1 思いやりの輪を広げ、ふれあいのまちをつくりましょう
- 1 働くことに誇りを持ち、伸びゆくまちをつくりましょう